



#### 郡山市報道資料 https://www.city.koriyama.lg.jp/life/6/36/243/



# 「令和6年度物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金」 対象世帯へ7/12(金)から受付を開始します



ターゲット 1 5

2024 年7月 10 日 郡山市保健福祉部 保健福祉総務課

課長 門澤 康成

TEL: 924-3826

SDGs ターゲット 1.5 「貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、経済、社会、環境的ショックを軽減する。」

電気、ガスその他エネルギー・食料品等の価格高騰による影響の緩和を目的とした緊急支援給付金の支給事務を開始します。なお、7月12日(金)より、対象世帯の世帯主へ手続きの書類を発送します。

1 対象世帯 次の全てを満たす世帯

【住民登録】基準日(令和6年6月3日)時点で郡山市に住民登録がある世帯 【課税状況】新たに令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税となった世帯 ただし、対象外となる世帯に該当しないこと。(添付チラシ参照)

2 支 給 額 【対象1世帯あたり】10万円

【対象こども1人あたり】5万円加算

(対象世帯に属する平成18年4月2日以後に出生したこども)

3 手 続 き 【郡山市に令和5年度及び令和6年度住民税課税情報がある世帯】

世帯主宛てに支給要件確認書等を発送します。

該当箇所を確認・記載し、必要書類を添付の上、提出してください。

【郡山市に令和5年度住民税課税情報がない世帯】

世帯主宛てに確認依頼書及び申請書等を発送します。

令和5年度住民税所得割が課税されているか、納税通知書等により確認し、課税であれば、相談窓口またはコールセンターへ連絡の上、申請してください。

【基準日以後に出生したこどもがいる世帯】

上記の支給要件確認書または申請書を提出後、基準日(令和6年6月3日)以後に出生したこどもがいる世帯については、追加給付の対象となります。

相談窓口またはコールセンターへ連絡の上、申請してください。

4 申請期限 令和6年10月31日(木) 当日消印有効

5 お問合せ 午前8時30分~午後5時15分(7月12日から10月31日まで。土日祝日を除く。)

【相談窓口】郡山市役所本庁舎1階 正面入口西側(市民ギャラリー内)

【コールセンター】フリーダイヤル 0120-839-906

詳細は、郡山市ウェブサイトで御確認ください。 https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/63/113166.html





2024(令和6)年 郡山市は市制施行100周年!!





# 令和6年度物価高騰対応等生活困窮世帯 緊急支援給付金のご案内

- 国の総合経済対策に基づき、物価高騰の影響が特に大きいとされる生活困窮世帯の方々を 支援するための給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

### 給付金の支給額

- 対象1世帯あたり10万円
- **●** 対象こども<sup>※</sup>1人あたり **5万円加算**
  - ※対象世帯に属する平成18年4月2日以後に 出生したこども

### 給付金の支給時期

適正な書類を受理した日から、約3週間後

※提出書類に不備等がある場合は、修正をしていただ く必要があります。

### 支給対象となる世帯と必要な手続き

次のすべてを満たす必要があります。

住民登録: 基準日(令和6年6月3日)時点で郡山市に住民登録がある世帯

課税状況:新たに、住民税が非課税。または、均等割のみ課税。となった世帯※

※令和5年度住民税所得割が課税されている世帯であって、かつ、令和6年度住民税が

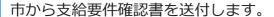
非課税または均等割のみ課税となった世帯

他の要件: 裏面の「対象外となる世帯」に該当しない (1つでも該当する場合は対象外です)。

郡山市に令和5年度・令和6年度の 住民税課税情報がある。

郡山市に令和5年度・令和6年度の 住民税課税情報がない。

基準日(令和6年6月3日)以後に 出生したこどもがいる。



【要返送】手続きの詳細は裏面

市から支給要件確認書を送付できないため、 コールセンターへご連絡ください。

☎ 0120-839-906

【別途申請が必要】 手続きの詳細は裏面 💶 /



#### 確認書または申請書の提出期限

# 令和6年 **10**月31日(木)

※郵送の場合は、当日消印有効

### 手続きの詳細

## 📊 支給要件確認書の返送

支給要件確認書の該当箇所を確認・記載し、必要書類を添付の上、期限までに提出してください。

#### ■ 申請書の提出

まずは、支給要件を満たすか否か郡山市(コールセンター)にご確認ください。 満たす場合は、申請書の該当箇所を確認・記載し、必要書類を添付の上、期限までに提出してください。

#### 必要な添付書類

#### ● 本人確認書類 Ⅰ Ⅱ

マイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、介護保険証、年金手帳、パスポート等の写しのいずれか1つ ※住民票の写しは不可

### □座確認書類 I II

金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人(カナ)が確認できる預金通帳またはキャッシュカードの写しのいずれか1つ

### • 住民税証明書 🎹

世帯全員の令和5年度及び令和6年度所得・課税証明書、非課税証明書 ※課税基準日時点の市区町村で発行されたもの

#### • 申告内容確認書類 🎞

修正申告または期限後申告した場合は、その申告内容が確認できるもの

#### 対象外となる世帯

#### 以下のいずれか1つに該当する世帯は、支給の対象外となります。

- ① 令和5年度物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金(非課税世帯【7万円】または均等割のみ課税世帯【10万円】)の給付対象となった世帯または受給した世帯で、当該世帯の世帯主を含む世帯
- ② 既に他の市区町村で物価高騰緊急支援給付金と同様の令和5年度または令和6年度給付金を受給した世帯または当該世帯の世帯主を含む世帯
- ③ 住民税課税者に扶養されている者のみで構成される世帯
- ④ 租税条約による免除の適用の届出によって住民税均等割が課されていない者を含む世帯
- ⑤ 令和5年度及び令和6年度の住民税未申告者を含む世帯

### お問合せ先

郡山市物価高騰対応等緊急支援給付金 コールセンター

## **T 0120-839-906**

【受付時間】 8:30~17:15 (土日祝日を除く。)

#### 申請書入手方法

【配布】 郡山市役所本庁舎1階 物価高騰対応等緊急支援給付金相談窓口

【ダウンロード】 郡山市公式ウェブサイト



#### 「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

国や自治体の職員をかたる不審な電話や郵便があった場合は、 最寄りの警察署もしくは警察相談専用電話(#9100)へご連絡ください。